

会 議 録

| | | | |
|-------------------|--|--|------|
| 会議名 | | 令和2年度第五回図書館協議会 | |
| 事務局 | | 図書館 | |
| 開催日時 | | 令和3年3月23日（火） 午前10時～午後0時5分 | |
| 開催場所 | | 図書館本館地階 集会室 | |
| 出席者 | 委員 | 大串委員、鴨下委員、川井委員、諏訪委員、大久保委員、吉田委員、林委員、坂野委員、大塚委員、小木曾委員 | |
| | 欠席者 | なし | |
| | 事務局 | 菊池図書館長、碓井庶務係長、香川奉仕係長、鴨下主査、櫻庭主事 | |
| 傍聴者の可否 | | 可 | 傍聴者数 |
| | | | 1 |
| 傍聴不可・一部不可の場合はその理由 | | | |
| 会議次第 | <p>1 議 題</p> <p>(1) 図書館協議会の会議録の承認について</p> <p>(2) (仮称) 小金井市立図書館中長期計画の骨子案について</p> <p>(3) (仮称) 小金井市立図書館中長期計画の策定スケジュールについて</p> <p>(4) その他</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 令和3年第1回小金井市議会定例会について</p> <p>(2) 令和3年度図書館関連予算について</p> <p>(3) その他</p> <p>3 その他</p> <p>4 配布資料</p> <p>資料1 令和2年度第3回小金井市図書館協議会 会議録</p> <p>資料2 (仮称) 小金井市立図書館中長期計画 骨子案</p> <p>資料3 (仮称) 小金井市立図書館中長期計画 策定スケジュール(案)</p> <p>資料4 小金井市議会における図書館関連の議題・質問等一覧</p> <p>資料5 令和3年度 図書館関連予算について</p> | | |

令和2年度第5回小金井市図書館協議会

令和3年3月23日

【大串会長】 それでは開会します。

まだコロナが油断できない状況ですので、本日も前回同様、時間を短縮する方向で御協力をお願いいたします。

本日の出席委員ですけれども、小木曾委員と諏訪委員が遅れるという……。

【菊池館長】 小木曾委員、今お見えです。

【大串会長】 ああ、もう見えてる。諏訪委員が遅れるという御連絡があったということです。林委員はリモートで出席されておられる、そういう形で進めたいと思います。よろしくをお願いいたします。

最初に事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

【碓井庶務係長】 庶務係長です。では、本日の資料につきまして御確認をさせていただきます。

まず、通常の協議会の場合、事前に、開催の1週間前に委員の皆様宛てに開催通知及び次第、資料一式をメールでお送りさせていただいているのですけれども、今回、資料が来ないという委員の方がいらっしゃいまして、まず最初に申し訳ございませんでした。ほかに、委員の方々が資料は今日初めて見たよという方がいらっしゃったら挙手をお願いしたいと思いますが。大丈夫でしょうか。

では、本日の資料の確認をさせていただきます。まずA4の1枚もの、次第書になります。A4のとじたものですね、令和2年度第3回——申し訳ございません、第4回に訂正をお願いいたします——第4回小金井市図書館協議会会議録になります。資料2といたしまして、(仮称)小金井市立図書館中長期計画骨子案になります。資料3といたしまして、(仮称)小金井市立図書館中長期計画策定スケジュール(案)というものがございます。資料4といたしまして、小金井市議会における図書館関連の議題・質問等の一覧という形になります。資料5といたしまして、令和3年度図書館関連予算というものがございます。

本日の資料は、以上5点になります。なお、月刊こうみんかん等の他の社会教育関連部署の配布物のほうも後でお配りさせていただく予定でありますので、本日は御説明等ございませんが、後ほど御高覧賜ればと思います。

本日の資料配付は以上になります。よろしくをお願いいたします。

【大串会長】 よろしゅうございましょうか。

それでは、本日の次第を御覧いただきまして、本日の進行ですけれども、議題の順番で進めたいと思います。

最初に、1の議題、図書館協議会の会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

【碓井庶務係長】 庶務係長でございます。

では、本日お手元に令和2年度第4回、前回の図書館協議会の会議録の最終案のほうをお配りさせていただいております。

こちらのほう、御出席いただいた委員の皆様には既に事前に内容の確認を担当のほうで何度かさせていただいております、こちらは最終案という形になります。もし、こちらの御確認をまだされたいという方がいらっしゃったら1週間以内に御確認いただいて、訂正等ございましたら、事務局のほうで対応させていただきたいと思っております。御連絡なき場合は、おおむね1週間程度を目途にこちらのほうを公開させていただきます。よろしくお願いたします。

【大串会長】 ということなんですよ。まだ修正があるにせよ、大枠でこれを公開する、皆さんに承認していただきたいと思っておりますけど、よろしゅうございましょうか。

それでは次に、議題の2で（仮称）小金井市立図書館中長期計画の骨子案についてというところに入りたいと思います。本日はこれがメインになるんですけど、ただ、皆様方の関心は予算とかそういうのがありますので、できるだけ早くこれを切り上げなきゃいけないんですけれども。

一応、事務局のほうから御説明をまずお願いしたいと思います。

【菊池館長】 図書館長です。

最初に私のほうから、これまでの経過などを簡単に御説明させていただきまして、その後奉仕係長から骨子案の中身についてを御説明させていただきたいと思っております。

お手元の配付資料2を御覧いただければと思います。（仮称）小金井市立図書館中長期計画（骨子案）となっております。前回の協議会の場でもお話しさせていただきましたが、現在の小金井市立図書館運営方針の後継計画として、この（仮称）中長期計画を来年度1年かけて策定してまいります。今日お示しした資料はその計画の骨子案ということになります。

この中長期計画を策定することになった経過でございますが、平成26年度・27年度に、図書館・公民館の複合施設である貫井北分室、東分室の2つの図書館を続けて委託したことに対して、各館の運営主体の議論よりも、まずは図書館・公民館の将来像を描くことが最優先課題であるとしまして、中長期計画策定を求める決議を議会からいただきました。

その後、庁舎建設に伴い図書館建設の話が浮上したこともありまして、当時の図書館協議

会に、本市の図書館の在り方について諮問させていただき、答申をいただいて改訂したのが現在の「小金井市立図書館運営方針（改訂版）」になります。改訂版は、市の最上位計画の計画期間の終期に合わせて3年間としたこともあり、その前の運営方針の部分をそのままにして、そこに図書館の現状と課題、施設の考え方や取組内容を追加した形としました。必要な部分を追加したという意味合いが強い改訂となりましたので、全体の見直しは後継計画、つまり今回策定していく（仮称）中長期計画で行うこととした次第です。

本年度に「社会教育関係施設個別施設計画」の策定、来年度に「公共施設総合管理計画」を改訂することになりましたので、図書館施設の考え方は、これらの計画と整合性を図る必要があることから、中長期の策定期間を1年延伸して令和3年度とした次第です。

配付させていただきましたこの骨子案は、この（仮称）中長期計画の素案のたたき台とお考えください。この骨子案と本日皆様からいただきます御意見を参考にして、次回の協議会には素案の形にしてお示ししたいと考えています。

細かい部分は、骨子が固まってから、素案の状態になってから御意見をいただければと思いますので、本日は、骨子案の枠組みについてをメインに御意見を頂戴できればと思っております。もちろん細かい部分でも、今のうちにとということで御質問がありましたらしていただいても大丈夫ですが、主に枠組みを見ていただきたいと思っております。

策定スケジュールは、この後また御説明させていただきますが、計画策定には支援業者を入れますので、新年度に入ってその業者選考を行う関係上、次の協議会開催までには少し間が空きます。時間的余裕もありますので、いただく御意見は本日だけではなくお持ち帰りいただいて後日ということも可能ですので、そここのところも最初に申し上げさせていただきます。

ここまでよろしいでしょうか。

【大串会長】 どうですか。今の御説明でよろしゅうございましょうか。

我々協議会としては、どういうスタンスでこれと関わるかというあたりがまだあると思うんですけど、取りあえず今の市の図書館として考えている次期計画、よろしゅうございましょうか。いいですか。どうぞ。

【鴨下委員】 鴨下です。

よく分からないところがたくさんあるのですが。

今日、この骨子について話し合っ、これ、意外と量がありますね。それで次回には素案ができてくるのですか。素案を検討する機会というのは十分に日程的に後からスケジュールを立てるということですが、取っていただけるのでしょうか。その辺、ちょっと余裕を持って取っていただいて、私たちも研究したり勉強したりする機会と、期間があるといいなと思っておりますけど、よろしく願いいたします。

【大串会長】 今の点はいかがですか。

【菊池館長】 図書館長です。

スケジュールはまたこの後お示しさせていただきますけども、今日お出ししました骨子案が骨組みのところになりますので、このところはちょっと慎重につくっていききたいなということがあります。また、いろんなことが進んでから皆様の御意見いただくよりも、最初にいろんなお話をいただいたほうが分かりやすいかなというところもありましたので、まず、素案をお示しするよりも、その前のたたき台のところからお示しさせていただいて作成いただきたいというところがありましたので、次回までにちょっと間がありますので、今回はお持ち帰りいただいてお考えいただくということになります。

【大串会長】 ちょっと待ってください。今の御説明はあったんですけど、これから骨子案について御説明があるのでしょうか。

【菊池館長】 はい。

【大串会長】 じゃあ、それを説明していただいて、スケジュールまで入っていただいたほうがいいかな。それで我々が意見を言わせていただくという流れでね。

じゃあよろしく願いいたします。

【菊池館長】 はい。ではこの後、骨子案の中身について奉仕係長から御説明させていただきますので、お願いいたします。

【香川奉仕係長】 奉仕係長です。

それでは、引き続きまして、資料2、(仮称)小金井市立図書館中長期計画(骨子案)を御覧ください。今回の骨子案は、今年度に図書館職員間で話し合い作成したものとなります。章立てとしましては4章構成で、計画期間は5年としております。計画期間なんですけども、市の上位計画であります基本構想が10年、基本計画が5年、生涯学習推進計画が5年であることを踏まえつつ、社会情勢がいろいろ変わるところを捉えると、計画期間は5年間ということにしております。他市でも計画期間を5年を超える10年という計画もございます。本計画、5年としているところなんですけども、図書館サービスの根幹となる基本方針ですとか、その他体系、こちらに関しましては、この本計画5年計画以降も引き継ぐ前提と考えておりますので、根幹の部分に関しましては実質10年以上かなと考えております。

では、章立てについて、簡単ですが御説明をさせていただきます。

まず、第1章としまして、策定の趣旨、本計画の位置づけ、計画期間、策定の背景、あとは最近の社会情勢等をここで整理していきたいと思っております。本計画の位置づけとしては、現行の運営方針と同様に、市の基本構想計画、生涯学習推進計画、こちらに基づいて

位置づけをされていきます。

第2章としましては、現状の図書館の課題を整理していきたいと思っております。現行の運営方針のもとで行ってきました図書館サービスを振り返るとともに、今年度、令和2年度に実施しました図書館利用者アンケートの結果、また、今回、中長期計画を策定するに当たりまして市民アンケートを実施する予定としておりますので、こちらの結果に基づき整理をしていきたいと思っております。市民アンケートに関しましては、無作為抽出した一般の方また小学生以下の方を対象として考えております。

めぐりまして、第3章です。こちらが先ほどお話ししました基本方針を定めていく章となっております。従来から小金井市立図書館では「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」利用できるサービスを提供することを目的としまして、生涯学習の地域の情報・文化の拠点として位置づけられてきました。今までも、そしてこれからも、図書館が市民サービスを提供する基本理念としまして「人と地域が潤う『知の泉』図書館」ということをイメージしまして、その基本理念のイメージを具体的に体现するために4つの方針を示させていただきます。1番としまして「知る権利・学ぶ権利を保障する図書館」、2番目として「人と地域に役立つ図書館」、3本目が「地域とともに歩む図書館」、最後の4本目が「誰もが利用し易い図書館」という基本理念と4つの方針、こちらを柱として、さらに具体的な内容に関しましては以下のところに具体的に示していければなと考えております。

ですので、体系があってその下に小金井市立図書館各館の役割ですとか、3番目に具体的な取組を整理して、この具体的な取組が5年間の図書館サービスの主軸となっていくと、私たちは今イメージしております。

もちろん今後の図書館施設の考え方も一定ここで整理していきたいなと思っております。なんですけれども、社会教育関係施設個別施設計画が今年策定されますし、来年度には公共施設総合管理計画が策定されますので、これら関係する計画と整合性を取りながらの整理となっていく見込みであります。

主にこの3章のところがまさに肝となるところですので、いろいろ皆様の御意見をいただければと思いますし、第4章のところ、各具体的な取組等を点検・評価する章立てとなっております。いろいろ具体的な数値ですと、従来からの貸出し冊数ですとかそういったものが挙げられているところなんですけれども、近年ではそういった数値目標以外の評価指標も入れるべきではないかという声もいただいているところなんですけれども、なかなか図書館内で職員間で一定議論はしてきているところなんですけれども、今回の骨子案では、まだまだ具体的にはお示しできないところも多々あって大変申し訳ないんですけれども、この4章におきましては皆様の御意見を頂戴できればなと思っております。

これから皆様にいろいろ御意見をいただければと思いますので、骨子案の枠組み、計画期

間に関する説明は以上とさせていただきます。

【大串会長】 ありがとうございます。スケジュールはどうしますか。

【菊池館長】 スケジュールはこの後別でもよろしいですか。

【大串会長】 資料3ですか。

それで、今御説明いただいた資料2ですね、第1章、第2章、第3章、第4章。まず最初に質問から受けたいと思います。どうぞ。

【坂野委員】 坂野でございます。

質問なんですけど、今の御説明の中で、もうちょっと確認させてほしいんですが、4つの方針の2番と3番の違いを御説明いただけますか。

【大串会長】 ちょっと待ってください。まず最初に私が皆さんに議論していただきたいのは、なぜこんな計画をつくるのということ、どうしてこういう計画になっちゃうの。つまり、図書館というのは保健だとか衛生だとか福祉だとか、そういったものと違って、要するに住民の方々は、これが必要だということをつくってきた施設なんですよ。だから、やはりそこをのはっきりさせて、何でこんな計画をつくるんだよというあたりがあるわけですよ。

それで、この計画がやっぱり住民の方々、皆さんが御理解いただいて、ああそうよね、つまり、市の図書館は計画として住民の方へこういう約束をしたんだよ。こういう約束をして計画を立てた。計画というのは約束なんですよ。その約束を実現するために、5年なら5年、どういう努力をしたのかということ、やっぱりちゃんと住民の方に約束したことを御理解いただいて、それでやっぱりこういうふうに分かちあいで自分たちも参加して、それで図書館をよくしようということ、みんなで図書館をよくするために努力するというのが、やっぱりこういう計画をつくる基本としてあるわけですよ。そこを皆さんがどう考えるのかということが大切であって、話をしないとまずいですよね。

はい、どうぞ。

【坂野委員】 坂野でございます。

今の御意見は踏まえながらの質問なんですけども。

今の先生に対する図書館側の答えはこの4つの方針だと思うんですけども。今こうやって見直してみると、2番と3番の違いが分からない。1番と4番はよく分かります。4番はハード面だと思うんですけど。2番と3番の違いをはっきりさせていただかないと、議論する上で。何か意図があって2番と3番を分けていると思うんですが、そこを追加で、図書館側のほうから御説明いただければと思います。

【大串会長】 はい、分かりました。

【香川奉仕係長】 奉仕係長です。

1番と4番は分かりやすいというところがありますが、2番と3番の違いに関しましては、2番に関しましては具体的に対市民お一人お一人に向けた方針、3番は一人一人というよりはグループとか各関係部署ですとか例えばボランティア団体の方ですとか、そういった集団に対してアプローチしていくイメージを持って、そのように書かせていただいております。

以上です。

【大串会長】 よろしいですか。

【坂野委員】 正直ちょっとよく分からなくて。団体は一人一人の集まりですので一緒にすればいいのでないか、よく分からないんですが。議論を進めていきながら、また分からない点が出れば、この4つの方針、2番と3番に戻って議論したいと思います。

【大串会長】 今ので分かりましたか。

【坂野委員】 分かりません。

【大串会長】 つまり図書館のサービスというのは、皆さん住民の方々お一人お一人に対するサービスというのがありますよね、つまり本を貸したりとか、読書するとか、図書館に来て学ぶとか、図書館に来て調べるとか。それからもう一つ今御説明があったように、団体とか組織だとか集団とか、地域の中のグループに対するサービスというのがあると思うんですね。そうするともう一つ僕がよく言うのは、じゃあ、まち全体に対する図書館としてのサービスとか役割というのはどういうふうになっているのかということ。つまり、最近盛んにいろいろなところで問題になっているまちづくりですよ。つまり、まちづくりというのはこれからの社会というのは、もう成長社会じゃないんだと、縮小社会に入るんだと、成熟社会に入りつつあるんだと。

そういうときに、もう今までの成長過程を前提にした考え方を変えて、自分たちのまちを自分たちでやっぱりどういうふうにしていくという、縮小社会に向けて、少子高齢化の中でどういうふうにしていくのかという、そういう自分たちのまちをどうするんだというイメージの問題に今なりつつある。だから国もまちづくり三法というのをつくって、中心市街地の再開発をようやくしている。そうするとやっぱり、そういうまちに対して図書館というのはどういう役割を果たしていくのか、関係を持っていくのかというあたりに入ってもらわないとまずい。だから、地域社会に対する図書館は何なのという。だから、そのところはやはり今の御説明でなるほどというふうに思ったんだけど。

こういう計画をつくるときは、そういう大きな枠組みで、やっぱりそれぞれのところに図書館というのはどういうふうな役割を果たしていくのかというあたりを、もっと分かりやすく説明しないと。

【坂野委員】 おっしゃる意味はよく分かりました。

そうすると、やっぱり3番の地域とともに歩む図書館という表現を変えていただければ分かりやすいかなと思います。今、内容はお話を聞いて分かりました。

【大串会長】 ほかに、ほかの方、御意見あったら。どうぞ。

【大久保委員】 大久保です。ありがとうございます。

今出ている4つの方針というところが、言い換えると目指す姿というところになるのかと思うんですね。やはり少し矛盾というか、今、御意見が出たところを私も感じていまして、もう少し分かりやすくというか、思います。

ちょっと今4つ考えたのが、言い換えになってしまうんですけど、やはり1番最初に、誰もが利用し易い図書館、4番目に出ているんですけども、あらゆる市民が利用しやすい図書館。あらゆる市民ですね。個人でもあり団体でもある、あらゆる市民が利用しやすい図書館という目指す姿。それから、子ども読書のほうでも出てきているんですけども、位置づけとして、子供の読書活動を充実させる図書館ですとか、3番目として、子ども読書活動のところに学校図書館支援の充実というところも出てくるかと思うんですが、それからそこにまた中高生などの若い世代向けということも含めさせてくると思います。3番目が、今意見が出ていました地域の課題や社会の状況の変化に対応する図書館、少し私も読んできまして、今回、読書バリアフリー法ですとか、そういったようなことで、今、いろいろな本、大活字とか選書とかたくさん御用意、収集をいただいているようなので、そういったところもここに入ってきますし、今、小中学校のほうではGIGAスクール構想ですとか、地域のほうでコミュニティ・スクールといったことも今出てきておりますので、そういったところでは、地域の課題、社会情勢の変化がどんどん出てきますので、それに対応する図書館。4つと言ったんですけど、3つになってしまいました。

そういうふうに、多分今までも話し合われてきていると思うんですけども、それをもう少し整理して分かりやすい目指す姿と取組という形にしますと理解しやすいのかなと思いました。

【大串会長】 ありがとうございます。

ほかの委員の方、どうですか。はい、どうぞ。

【小木曾委員】 小木曾です。

もともとの質問と、今の久保委員の御提案に対する意見と両方述べてよろしいでしょうか。

【大串会長】 どうぞ。

【小木曾委員】 今の久保委員の御意見に対してなんですけれども、誰もが利用しやすいというのを、あらゆる市民に置き換えてはどうかとおっしゃられた部分については、図書館サービスは一応だれもがというのを念頭に置いておきまして、実際、市民だけでなく

在勤・在学の方々に対してもサービスを行うところであるので、やはり文言としては誰もがのほうが適当だと思います。

それから、この図書館づくりの4つの方針については、私も具体的に何を意味するのか、ちょっと分かりにくいなどは思ったんですけれども、考えられたスタッフの方は、それぞれ具体的に何々と、この後に続いてくるんだと思うんですね。そこまで見てから文言は検討したほうがいいのかという気もします。具体的に、2は地域団体をイメージしましたとかいうのが後についてくるのだと思うので、中身まで見てから検討させていただけるといいかなと思いました。

それから3点目で、もともとの質問なんですけれども、今後の図書館施設の考え方というところに、公共施設総合管理計画、社会教育関係施設個別施設計画との整合性を図るということだけ今述べられていますけれども、図書館としては、今後、施設をどうするかという要望は上部の機関に上げていくことができるのでしょうか。図書館としてのスタンスも示したほうがいいのかではないでしょうか。

私は、坂下住民の一人として、ある一定程度の規模の図書館が坂下に一つもないということに対して、とても納得し難い思いでおるものですから、そういうことについて、中長期でありますから、図書館として、どういうふうに市の図書館の建設を考えていくのか、実現するしないは、また、それこそ上位とか市全体の計画もあるんですけど、まず図書館としてはこうだというのは挙げていく、訴えていく必要はあるのではないかと思います。

4点目。市民のアンケートをもとにこれからの中長期計画が策定されると思います。今年度は、既に各館でアンケートをされたわけで、三百何通かアンケート結果が出たと思いますが。前回の会議でも申し上げさせていただいたとおり、それには一定のバイアスがかかっていると思うんですね。来館して回答するだけの時間的、精神的余裕があった人というのに限られていますので、あと、無作為抽出で郵送でアンケートを来年度なされると思うんですけど、それでも一定のバイアスがかかる。そういったことを理解した上で、どういうふうに理解して、どういうふうにその意見を反映するか、アンケート結果でこういう意見が出ましたよというのをそのまま受け取っていくと、バイアスを全然考えないことになってしまうので、アンケート結果をどういうふうに評価していくかというのも一つ気をつけなければいけないところではないかと思っています。

以上、長くなって申し訳ありません。

【大串会長】 今、4点についてお話をいただいて、最初の4つ目の方針、表現、それからあとは、重要なのは、今後の図書館の在り方として、考え方の部分と、それから住民アンケートについてのお話、これは僕の意見から言うと、個人的な意見で難しいんだけど。第2章のところでは気になるのは、そこに評価という課題じゃない。つまり、我々、図書館の協議

会も含めて、図書館とそれから市民と我々も含めて自己評価、どういうものが今までの図書館とか自分に対して評価を下しているのかということがないと、課題が出てこない。アンケート調査だけではそれはちょっと何とも言えません。例えば収集はどうなのとか、今まで問題があった調べるサービスについてはどうなのとか、そういった自己評価というのがどこかにないとまずいんじゃないかなと思いますね。そういった意味では市民アンケートだけでいいのかということも含めて考えなくてはいけない。

それから、今後の図書館の考え方なんですけれども、こういうもので思うのは、図書館って、要するに住民設置で行われているんだけれども、じゃあみんなの生活、市民だとか住民の方々の生活だとか仕事だとかにどう役立っているのかというあたりを最初のほうにきちんと書かれていないと、それはやっぱり具体的に、例えば子供の読書でもどういうふうに子供の読書に役立っているのかというあたりをちゃんと書かないと、図書館って本当に必要なのという議論になったときに、根拠となる文書がないとまずいというのが僕の意見なんだよね。

だから、もっと最初のところで、そうやって今の図書館は住民の方々の生活だとか仕事だとか地域にどう役立っているか、それで評価をして、そういった中で、今御指摘があったように、要するに全域サービス、みんなが活用する全域サービスとしてちょっと抜けているところがあるんじゃないかとか、もっとあるべき図書館を探究するんだったら、もっと規模の大きな図書館をつくらないといけないんじゃないかとか、そういうふうに図書館づくりに入ってくるわけです。

けども、そういった中でも今の現状を踏まえると、今の図書館の枠組みでできることはどういうことなのかということを考えていくというのが、やっぱり計画の具体的などころにあるわけですね。その辺の整理をもう少し最初のほうでやったほうがいいんじゃないかというふうに個人的には思っています。

ほかに御意見、どうですか。どうぞ。

【坂野委員】 坂野ですけど、もう一度。

今の大串会長がおっしゃった自己評価、これは4ページに書いてあるものとは違うのですか。4ページの真ん中、図書館評価って書いてある。

【大串会長】 これは、これからの計画だから、これからの計画の前に点検するんでしょう。それで、それは第4章はものすごく議論しなきゃ駄目ですよ。例えば、第三者評価をどうしてやらないのかとか、それはあるでしょう。だから、数字の資料だけじゃなくて、この数字資料そのものはどうなのという問題もある。だから、今の状況に対してどういう評価をするのかというのがないと、課題が具体的に出てこない。

【坂野委員】 坂野です。

今期の会合が始まる時に菊池館長から、図書館全体の評価を考えておりますという話が少しあって、それがどうなるかなと思っていましたが、同じ趣旨なんですけれども、非常に難しいだろうと思います。そうした評価というのは、図書館長の御意向を勘違いしなければ、図書館協議会がするのも一つの方法であろうかなとは思っています。これが1点目。

もう1点なんですけど、皆さんの御意見、それから大串先生の詳細な御意見を聞きながら、基本的理念に戻るんですが、そうやって読むとここに書いてある、市民が資料を活用し人生が潤う云々とあるのは、資料の提供を超えていますね。図書館はあくまで資料の提供というのが基本方針の趣旨で書いてあるんですけども、どうもそうじゃなくて、先ほどの地域に貢献することを考えたら、図書館、設備含め、それから人的なつながりを含めと、そういう後見役に今、時代はなっているという理解でよろしいですかね。

以上です。

【大串会長】 それは質問？ 理念に対する。

【坂野委員】 意見だけですので、記録していただければ。まだ具体的には議論しません。

【大串会長】 そうですか。ほかの方、御意見どうですか。

例えば、ここで最初の「人と地域が潤う『知の泉』図書館」というところで、ここで例えば「市民が資料を活用し」と書いてあるんだけど、資料って情報というふうにしないと、時代に即応しなきゃならない。少なくともネットワーク情報源だとか、それから、商用オンラインデータベースやなんかの充実というのは、すごく充実、なおかつネットワークを活用したいろいろな情報発信だとか、それから皆様方もほかのところから図書館の情報を得ることができるとか、いろいろな国立国会図書館の情報だとかいろいろあるわけで、やっぱりもうちょっと情報という言葉をここに入れないといけないとか、そういったこともあります。

ほかにいかがですか、どうぞ。

【鴨下委員】 鴨下です。

ここで話し合うのかなと思いながら考えていたのですが、意見が出ているので発言します。

まず、この基本理念のところについては、もう少し練らなきゃいけないと思います。今、図書館が、図書館の職員の方たちも一生懸命頑張っているし、いろんなことをやっているのですが、制約のある中で精いっぱいやっているということですが、大串先生がおっしゃったように本来、もう少し、どうあるべきなのか考える必要があると思います。今の小金井の図書館の現状というのは、先ほどの漏れている地域があるという意見が一つありましたけどそういうことと、あと資料の収集とか閲覧室の資料とかいろいろなことを考えると、やはりまだできてない部分がいっぱいある。そういうことをはっきりさせた上で、次回の計画を立

てていくことが必要なんじゃないかと思えますね。

もう一つは、この理念というので、小金井の図書館は、いつでも、どこでも、誰でも、何でも、利用できる、これはとても素晴らしいことだなと私は思っています。利用施設もとても助かっています。ただ、その前の図書館の存在意義というのをこういうふうに狭い定義にしちゃっていいのかなと。中長期計画なので、もう少し図書館を小金井市の文化活動の中心に据えるとか文化の発信地にしていくとか、ただ資料を使うだけじゃなくて、そういう文化的な砦なんだよということを、もう少しここにしっかり位置づけていってほしいと、私は思っています。そのことによって、図書館の今後の施策とか活動が大きく変わってくるのではないかと思います。

あともう一つは、1ページに戻りまして、計画策定の背景に、国の動向、都の動向、小金井市の動向というのがあるのですが、そういう動向を考えることは大事ですが、でも、基本的には図書館というのは、私はそういうところから独立しているものだと思うのです。やっぱり文化の歴史を保存して、それを継承して、啓蒙していく。たとえ世の中が戦争状態にあろうと、人種差別的なことであろうと、そういうものを乗り越えて理念を発信していくところが図書館じゃないかと思うのです。ですから、そういうことをやはりきちんと考えて、小金井市の図書館としてのあるべき姿というのは、もう少し崇高にここの理念のところで述べていきたいなというのが、私の基本的な考えです。よろしくお願いします。

【大串会長】 ほかの方、御意見いかがですか。どうぞ。

【吉田委員】 吉田です。すいません、遅れてしまって。何か工事中が多くて。

私は今、複数の図書館に関わっておりまして、小金井には小金井の理念をちゃんと持たなければいけないという点については、そのとおりだと思うんですけども。

ただ問題は2つあるんです。まず、今後の図書館の施設の考え方という施設の問題で、これはどうしようもなく、これは上位の理念というのが入ってしまっているんで、それを、最初、整合性を図ると、そこから進まなくなっちゃう、へたするとね。だから今おっしゃるように、理念は理念としてちゃんと語るべきだと、それが実現するかどうかはともかく、それを語るべきじゃないかなというふうに思っています。

それで、図書館の存在意義というのは、実は今、結構問われていますよね、ほかのところでも。ちょうどどこでもみんな図書館の再建の問題とか在り方の問題をどこでも議論しているんですけども。一つ僕が思うのは、やっぱりコミュニティーの中心、中核にあるということだと思うんです。だから、今までのような、今、資料という言葉は情報というふうになると思うんですけども、もうちょっと言うとリソースなんですね。リソースというのは、幾つかあるんですけど、インターネットのリソースもございますし、もちろん本や資料もリソースなんですね。もう一つのリソースが人ですよ。この人とのつながりを図るのもやっ

ぱり本来の図書館なんです。ですから、小金井はそんなことないかもしれないですけども、図書館だけ建てればいいみたいな、そういう理念では駄目だと思うんですね。

だから、コミュニティーの中核としての図書館の在り方というのが、やっぱり理念の中に入ってくる必要があるんじゃないかと思います。それは文化的、社会的な地域のまちづくりとも一緒になる、地域の中核としての図書館ということになると思うんですね。

ですから、その部分は本当にこういうふうに、鴨下さんが言うように、ちょっと狭く捉えて資料というふうに言ってしまうと、すごく、何ていうか、つまらないものになってしまうということがありますね。

いつでも、どこでも、誰でも、何でもというときに、これからどうしても考えなきゃいけないのはネットワークの問題だと思うんです。広くは、大串会長が言われたように、国あるいは東京都、それから大学とのネットワークの問題もあるでしょうけど、もうちょっと言うと、一人一人の個人のネットワークとも図書館がどうつながるかという。これは結構大きな問題で、例えばICT、全部配るんですよ、子供たちに。しかしそれがWi-Fi環境によって使えなかったり、あるいは配るといのは名ばかりで、学校にずっと保管をされていて、自分のものになっていなかったりする、そういうふうな様々な格差がWi-Fi環境を含めてあるというふうに、図書館は一体そこで何ができるのかということを考えていく必要があるかなと思います。

そういう意味で、やっぱり図書館の機能や在り方として、これまでの図書館とはちょっと変わってくるのではないかというふうに思っていて、このところを基本理念の中に入れてたほうがいいのではないかなというのを私の意見です。

【大串会長】 はい、ありがとうございます。

非常に貴重な意見でございましたけれども。

何か事務局のほうから。

【事務局】 御議論いただいている最中に大変申し訳ございません。事務連絡という形で私のほうからさせていただきます。

林委員、本日リモートでの御出席ということなのですが、ちょっと接続環境がなかなか整わなくて、大変申し訳ございません。今、ようやく接続環境が整いましたので、本来でしたら開始前にさせていただくべきところではあるのですが、ちょっと稼働確認のほうをさせていただきたいと思います。

【林委員】 はい。

【事務局】 小金井市立図書館ですけども、お手数おかけしました。

私の声は聞こえていらっしゃいますでしょうか。

【林委員】 はい。聞こえております。

【事務局】 ありがとうございます。お手数おかけました。

でしたらこれで、これより林委員の御参加という形で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【大串会長】 はい、ありがとうございました。

【林委員】 よろしく願いします。

【大串会長】 よろしく願いします。

今の御意見、非常に重要な点を述べていただいたと思います。

ほかの方はいかがですかね。皆さん、一通り言っていたいて、なかなか出ないかなという感じがするのですが。

いかがでしょうか、どうぞ。

【大塚委員】 先ほどの基本理念の3番の下の具体的な取組の(1)、(2)、(3)、(4)がそれぞれに対応しているというふうに考えてこの文書全体を読んでいけばいいのかなというふうに思うんですけど。

これは一つの感想なんですけれど、ここの具体的な取組に書かれた項目というのは、多分図書館の方が事務的な立場から自分たちはこれをするみたいにして、そういう内容について書かれているんだなというふうに印象を受けました。例えば、ごく普通の一般の方が逆にこれを読んだときに、表題と内容のちょっとした乖離について違和感を覚えられるんじゃないかなという印象を持ちました。例えば、御説明ですと、2番と3番の違いについて先ほど御説明があって、2番は市民1人1人に対するサービス、3はグループとか集団に対するサービスという切り分けというふうに伺ったんですけど。例えばなんですけど、3のイのところですね、図書館としてとてもどこの図書館もやっているようなサービスなんですけど、例えばビジネス支援とか子育て支援、これは図書館の側から見ると、様々な機関と連携して行うサービスなのでここに入れていच्छゃると思うんですけど、このサービスを受ける市民の側から見ると、これは個別のサービスというふうに見えると思うんですね。

だから、そういうところの、これはこの計画自体が図書館の中の事務的な文書として外に出すものではなくてつくられるんですしたら問題はないと思うんですけど、これを読む側の市民として、例えば一番違和感を感じてしまうのが、誰もが利用しやすい図書館というところで、なんで一番最初に図書館スタッフの人材育成というのが挙がってくるんだろう、読む方がそう思われるんじゃないかなと思います。

私個人としては、この意味は重々に分かっているつもりで、施設環境についてはもうある程度限界があるでしょう。やっぱり図書館のスタッフの方々の、そういう意味でいうと、人を育てて、それぞれの方たちが様々なサービスをよく行っていく、そこのところが一番重要なことだと分かるんですけど、ごくごく普通の市民の立場で読めば、ちょっとそこのとこ

ろで違和感があるというふうに感じました。

もう一つ、皆さん、吉田先生はじめいろいろな御指摘があるんですけど、私としてはぜひ、例えば評価をする際に情報環境のところの評価もアンケートや何かでぜひ入れていただきたいなというふうに思います。私も、家族の中に小学校に通っている孫などいるものですから、今後、それぞれの子供たちや家族が持っている、例えば吉田先生がおっしゃったようにWi-Fiの環境などで情報の格差が出てくるかもしれないときに、非常に疑問を持っている。

それで、例えば東京都立図書館のホームページで、各図書館の評価に近い統計の項目があるんですが、そこは文部科学省が多分出していらっしゃる文書に基づいて、様々な、例えば有料のデータベースを導入していますかとか、そのうちののくをプリントアウトできますかとか、そういった項目が公開されているんです。ですから、それに準ずるということではないんですけど、図書館を評価する際には、ぜひそういった情報環境の部分も項目に入れていただけるといいかなというふうに思いました。

【大串会長】 はい、ありがとうございます。

それで時間に制約があるので、私としては、これから皆様方にそれぞれ御意見をメモなり何なりの形で事務局にお寄せいただくという感じで進めたほうがよろしいんじゃないかと思うんですけど。

ただ、今までのお話の中で非常に重要なのは、一つはあるべき姿、これを書く必要があるんじゃないか、こういうことが、伺っていて。それで、あるべき姿を、ホワイトボードがないんですけども、あるべき姿というのがあって、それで、小金井市としては、こういう具体的な条件がある、特に小金井市の問題としては、全域サービスについては先ほど御指摘があったように、やっぱり空白地帯のところもあるんですよ。それからもうあと一つは、中央図書館の規模が非常に小さい、ほかのところと比べて、最近つくったのは大体5,000平米、6,000平米というのが普通になっているのに、2,000平米ぐらいだという。つまり、具体的な条件というのがあって、その中で本当にできることというのは限られているという、こういう問題がある、当然。

ですから、できることは限られているんだけど、やっぱりあるべき姿ということを考えると、こういうふうに、あと何年間でやるんだけど、そのためにはもっと大きな、あるべき姿に近づけるような、そういった努力を市全体でやっていく必要があるんだということをやったり書く必要があると僕は思うんですよ。だから、そういう最初のところの枠組みというのは、もう少し分かりやすくそういったことを入れないかということになるんだと思うんですよ。

それでやっぱり、この基本理念とか方針というのがありますが、これももう少し御

検討いただいて、それでこの辺のもう少し、特に第3章の体系のところあたりを、もう少し膨らませていただいて、それで考えていく必要があるというふうなことで、その辺も含めて、皆さんにもう少し御意見をいただいて。

それから、もうあと一つは、今は限られた条件と申しましたけれども、その中でも、特に規模が小さいということは問題点ではあるんだけど、必ずしも駄目だということにはならないんですよ。むしろ、情報社会が今来っていますので、情報のネットワークを活用した様々な図書館のサービスというのが考えられるんですよ。やっぱりそういった辺りに力をきちんと入れておかないと、次につくる図書館も、題からずれちゃいますが、たくさんつくられつつあるんですけれども、いわゆるそういう図書館になる可能性が極めて高いんですよ。

だから、やっぱり今努力するということは、時代の変化というのを踏まえながら、そういうところに順番があるけれども力を入れながら、それからヤングアダルトの辺りですね、子供の読書と違う、そういったあたりと、調べるとかそういった辺りをやるということで、必ずしも中期計画というのは、すべてに渡ってこうやるんじゃないなくて、重点的にこの分野をきちんとやりますよ、それを実現させますよというスタンスが僕は必要だと思うんですよ。

だから、その辺を含めてこれから少し皆さんにいろいろ考えていただいて、御意見をいただいて、事務局に寄せていただいていいと思いうんです。こちらの次に素案をつくっていただくといったほうがよろしいんじゃないかなと思うんですけれども。

いかがでしょうかね。特に何か御意見があるんでしたら。館長さん、どうぞ。

【菊池館長】 図書館長です。

いろいろ御意見いただきまして、ありがとうございます。

他市の同じようなといいますか各図書館の計画を参考にさせていただいて、今回、このたき台をつくったところですけども、やはり御指摘いただいた部分、抜けていたりですとか、弱い部分ですとか、あとやはり行政側から見た目線で作っていますので、なるほどというところはありますし、具体的な取組のところは、職員間でもこれはどこに当てはめたらいいんだろうというようなことを繰り返しながら今日お出ししているというところがあって、職員のほうでももう煮詰まってしまっているところがありましたので、今日は本当に貴重な御意見をいただいて、また、ちょっとそちらをいただいて、今度、支援業者が入ってきますので、そこでもう少し、確かに基本理念のところ、簡単に入っていますけども大事なところですので、その辺のところを膨らましていければというふうに考えています。

以上です。

【大串会長】 いかがですか。

【諏訪委員】 諏訪です。

先ほど吉田委員もおっしゃっていましたが、今大串先生も言われていますけれども、ネットワーク、これに関しては、今はたしか近隣都市の3つぐらいと共同利用を我々はやっていますけれども、一番利用できるのがデジタルだろうと思うんですね。そうすれば、先ほど先生が言ったような2,000平米しかない、スペースがもっと大きなことができるんじゃないか。そういう意味で、近隣都市あるいはもっと極端に言えば国会図書館とも連携できるようなデジタルでのネットワークづくりを、例えば4ページの4行目にある環境整備の中に入れていただきたいと思います。

既にある程度はやられているだろうとは思いますが、もっと具体的にそういうネットワークの拡大を図りたいとか、そういう文言を入れていただければと思います。

【大串会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか、どうぞ。

【坂野委員】 坂野でございます。

これまでもいろんな議論をここでさせていただいたんですけど、ちょっと気になるのがハード面、情報対応を含めて、これがどうしても中心になるわけで、重要性は当然分かりますが、本来の機能は図書を提供する、図書の中身を提供するということなので、これについても中期的な方針をぜひ考えていきたいです。

多少具体的に言いますと、小金井の大きな課題は、高齢化です。小金井の試算した統計によると、いわゆる若い世代はこれから先、1万1,000人、いわゆる高齢化世代は3万4,000人になるということですから、高齢化のための図書館というのを絶対考えなきゃいけないんですが。そうすると、高齢者は何をみたいんだということになりますので、では、どういう選書をするんだというふうにもなる。

それから電子図書はよく話に出ますけど、私たち市民が図書館に期待するのは、電子図書とはいえ、きちんと選書してほしいと。何となく、セット、パックがあるからそれを入れましたと、中身は見ていませんというのはやめていただきたいと。我々は図書館職員に小金井に合った本を期待しているわけなので、それをぜひ、きちんとそれなりに、こういうふうな電子図書を入れましたと書いてほしいという点ですね。

最後、これに絡んでいるんですけど、前回、ちょっと発言で図書館側からの説明で気になったのが、子ども読書活動推進のところで、市民からの提案でSDGs、国連のですね、それを入れてはどうですかというところに、ほかに記載がありますので入れませんというんでしたら、やはり全世界的に、小金井でも西岡市長も談話の中でSDGsを入れることがあって、それに関係するものはぜひ中期計画に盛り込んで、それからどのように反映させられるかとか、そういうふうなところを、ハード面じゃなくてそういう中身の議論も、中期計画の中でしっかり押さえていきたい、押さえてほしいなと思います。

以上です。

【大串会長】 どうぞ、どうぞ。

【鴨下委員】 鴨下です。

先ほどは基本理念の話をしましたけど、やはりそこはちょっともう少し充実したほうが良いと思っています。その具体的な取組がここに出ています。基本理念にとって。それはやはり、今小金井の図書館が本当に苦労していろいろなことをやっていることをすごく細かく載せてありますので、とてもこれは貴重だと思います。

やはり今、小金井の図書館で私が思っているのは、私は子供の本を中心に借りるのですが、選書は本当にこの辺りの図書館の中では、この本が欲しいなと思うと大抵あります。本当に選書の水準が高いなと私は思っていますけど。それをどのように活用していくかという点では、やはり、いろんな施設の面とかW i - F i環境とかでまだ難しい面もたくさんあるのかなと思っています。

やはり活用しているのは、今、年寄りが多いんですけど、これからは小金井はやっぱり子供がたくさん、人口が増えていますし、子供たちにどうやって図書館を活用させるかということを考えていかなければいけないと思います。小中学校生、高校生をターゲットにするには、やっぱりW i - F iとか電子書籍とかそういうものに、今まで選書にかけてきたと同じような情熱でそこにも力を入れていく必要があると思います。

ですから、そういうことを重点的にまとめていくと、とてもいい計画になると私は思いますので、よろしく願いいたします。

電子書籍のことは、私はちょっとよく分からないので、その辺になると、やはり図書館にそういう専門の方を配置していただくことが必要だと思います。世の中が変わってきてニーズが変わってきているのに、やはりそういうことをきちんとやれる図書館の職員がいるのかなのか、やはりそれはできないのが悪いんじゃないかと、そういう人材をきちんと配置して充実していくということが私は必要だと思います。

【大串会長】 どうもありがとうございました。どうですかね、もう大分予定も過ぎて…

【大久保委員】 すいません。

【大串会長】 はい、どうぞ。

【大久保委員】 遅れて申し訳ありません。大久保です。

先ほどの意見と被るんですけども、具体的な取組の(1)のところに、選書基準の見直しなどもあって、今出ていました蔵書計画というんでしょうか、蔵書計画5か年みたいな形で基準の見直しなどを含めて、大きな枠組みにしたら、どういう資料を集めてどういうふう

やはり、本を借りに来るだけじゃなく、本を市民の方や利用者の方や子供たちやシニアの人に活用していただくためのアクションプランみたいな形で見えてきますと、こちらもたくさんある資料をいかに活用して、市民生活だったり、学校の活動だったりに寄与しているかというのがよく分かるので、アクションプランですとか蔵書計画ですとか子供たちのどうやって本を届けるかという、外にもうちょっとアクティブな感じで、人の問題もあるので人手が足りないというのはあるんですけどもそういう形で、やはり今学校司書の方も置かれていないというのは、もし置けないのであれば、それに変わる活動を図書館だったりボランティアの方と協働して、子供たちに本を届けるというか紹介するというか、もう少しそういったところもこの中のどこかに書かれてくるとよろしいのではないかなと思います。

以上です。

【大串会長】 はい、分かりました。

大体これぐらいで、良いと思うんですけど。

私のほうからは、小金井市民じゃないので申し訳ないんですけど。

皆様方の御意見を聞いていると、もう少し住民の方が図書館の運営だとかにどう関わるかとか参加するのか。それからさっきの選書の話では、もっと例えば市民の方が選書に深く関わるというのもいいんじゃないかと思うんですけど。

だけど、僕も大学の図書館長をやったときに、学生を連れて、課題を与えて、大きな本屋さんに行って選書をさせたんです。それで、集めた本をみんなで議論して、これは必要だ、これは必要じゃないとか、具体的なところで議論をしたことがあるんですよ。

それで、やっぱり住民の方々はそういったことに参加されると、自分の生活に得だからこういうのが必要だとか、こういうのがないんだけどとか、そういう市民の生活、住民の生活が選書のところで見えてくるということがあるんです。それはすごく図書館としても有益思うんですけども。そういった発想というのはないんですね。

だからもっと、それはボランティアの育成とかあるんだけども、市民のつもりで考えると、もっと住民の方々は図書館のいろんなサービスとか運営までいかなくても、そういった知恵をしばるところだとか全体のところいろいろ関わって、例えば住民の方が図書館のいろんなところに小さな図書館をつくっちゃうとかね。そういったことも発想としては必要なんじゃないかというふうに思うんですけど。

じゃあ、この後どうするかということで、ちょっとスケジュールの話をしていただいて、それから我々としては意見をどういうふうに出すのかという話を少ししたいと思います。

ちょっとスケジュールの話をお願いします。

【碓井庶務係長】 庶務係長でございます。

それでは、今、大串会長から御指示いただきました中長期計画の策定スケジュールにつき

まして、私のほうから御説明をさせていただきます。資料3ですね。

なお、後ほど令和3年度予算に関する御説明をさせていただく際にも触れさせていただきますけれども、先ほど館長の菊池のほうからも御説明がございましたように、本計画策定に際しましては、コンサルタント事業者に策定支援委託を行う予定であることから、詳細なスケジュールにつきましては、委託を行うコンサルタント事業者が決定した後に、市と事業者との調整によって決定しますので、本日の説明につきましてはおおまかな概要にとどめさせていただくこと、及び市と事業者の調整内容いかんによっては変更させていただく可能性もあるという旨、あらかじめ御了承のほど、よろしく願いいたします。

お手元の資料3に基づきまして御説明させていただきます。

先ほど、鴨下委員から素案について何回ぐらい議論ができるのかといった御質問がございましたので、まず概要を御説明させていただく前に、御議論いただく回数を大枠で御説明させていただきますと、来年度、令和3年度、年間、今年度と同じ5回の図書館協議会を開催予定してございますが、第1回及び第2回で素案の議論、第3回及び第4回でその素案をもとにつくらせていただいた原案の御議論をいただく予定でございます。

まず一番上、本日の協議会におきまして、計画の骨子案につきまして御説明をさせていただきまして、委員の皆様から様々な御意見を頂戴したところでございます。そして、次の過程といたしまして、年度が変わりまして早々に策定支援委託を行う業者を選定するためのプロポーザル選考を行い、選定した事業者との契約締結を行います。契約締結時期につきましては、6月末から7月初旬ごろを予定してございます。

その後、本日お示しさせていただいた骨子案及び委員の皆様からいただきました御意見をもとに、市と事業者とで計画素案、計画策定に際して実施を予定しております市民アンケート及び詳細な策定スケジュールを策定をさせていただきまして、それらをおおむね9月中旬から下旬頃に開催を予定させていただいております令和3年度第1回図書館協議会において委員の皆様から御提示をさせていただき、御意見をいただくことを予定させていただいております。

その後、計画策定につきまして、第1回協議会において委員の皆様からいただきました御意見をもとに修正を加えさせていただくとともに市民アンケートを実施し、結果の集計・分析を行います。

その後、令和3年度第2回図書館協議会において、市民アンケートの結果について御報告させていただくとともに、市民アンケート結果についても踏まえました素案の修正案、こちらのほうをお示しさせていただき、その後、第3回、第4回の協議会においては、計画原案の内容について御議論いただきます。

なお、第3回の協議会終了後に、現委員の皆様が任期が終了となりますが、新しい任期に

において、新たに委員に御就任いただいた皆様におかれましては、計画策定過程の途中から御協議にお加わりいただくことになるため、必要な場合に、これまでに協議の過程について事務局のほうで事前のフォロー等も検討させていただき予定でございます。

そして、第4回の協議会終了後、協議会にいただいた御意見や、庁内関係会議の内容確認をもとに修正した原因をパブリックコメントに付させていただきます、3月下旬開催予定の来年度最後、第5回協議会におきましてパブリックコメントの結果報告及びパブリックコメントの結果を受けての計画の完成版につきまして、御報告させていただき予定でございます。

なお、令和3年度の第1回から第4回の協議会につきましては、説明員という形で委託事業者の業務責任者がここに出席をさせていただきます、計画時間数説明の一部については、その者から御説明させていただきこともございますので、あらかじめ御了承のほど、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

【大串会長】 どうもありがとうございました。

林委員にまだ御意見いただいていないので、ちょっと林委員、御意見いかがでしょうか。

【林委員】 どうもありがとうございます。お一人の委員がおっしゃられていたネットワーク活用のあたりは私も重要なことだと思います。もう一つ、これもネットワークとかITに関して、いわゆる市民の方との信頼関係あたりもぜひ御検討いただければなと思いました。

以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。

学校の先生のほうの御意見はいかがですか。

ほかの図書館でやった調べ学習を図書館でもやるとか。教科書にも実は、道徳の教科書が、我々のところに調べものなんかいろいろとやっているという記述がある。資料ですと、まだ学校の教育関係では連携、大丈夫ですか。

【川井委員】 学校が図書館と連携するというのは、やはり学校図書館に置いてある本はかなり少なかったり古かったりというところで、例えば調べ学習を教科にするときには、地域の図書館から本を借り受けてというところが大きいと思いますので、それについては、3ページの(3)の⑦に出ているところで、あとは新しい使い方かなというのは、その情報ネットワークというところでも、もう1人1台端末が配備されておりますので、そういうところにつながりで活用していければ、より発展した取組ができるのではないかと考えております。

【大串会長】 ある図書館から聞いたんですけど、今、子供のときに全部タブレット端末

が配られるので、図書館もそれに対応して、もうPCはケーブルでつなぐのは最小限にして、全部館内で使うものはタブレットに切り替えちゃったとか、もう町田なんかは完全にやっています。そういうところも出てきています。その辺を少しお考えいただくこともあると思うんですね。

では、議題の1はこれで一応終了させていただきまして、次に進みたいと思います。

次はその他、これは特にないですか。

では報告事項は、また報告事項の中でいろいろおっしゃっていただいて。どうぞ、どうぞ。

【吉田委員】 先に行く前に、1つだけお伺いしたい。この計画案そのものじゃなくてですね。この計画にある策定支援委託事業者というのがありますね。これについて僕はあまりよく分からないので、一体これはどういうものなのか。

それから、先ほど大串会長がおっしゃっていたように、私は一つの在り方として、今後いろいろいろんなところで指定管理をしていくわけですが、企業に指定管理委託をするのではなくて、市民が参画できるようなコーポレートワークみたいな、協働化というんですか、そういうのが今、ちゃんと位置づけられているわけですね。こういう市民参画型の運営組織みたいなものが可能性としてあるんじゃないかなというふうに思うんです。

これは、本当にこれからの地域協働とか、今、地域学校協働活動ということを教育委員会でやっていますので、そういう一環なんですけど。その方向性と同じもので、市民がここには利用とか活用とかと図書館の資料についてはあるんだけど、そうじゃなくて、図書館に参画するとか、共に運営するとかというような、そのぐらいまであるんじゃないかと。僕が思うに、小金井は非常に学力も高いし子供たちの環境もいいので、そういうことができるんじゃないかなと思うんですね。

今いろんなお話があったけど、町田がクロームブックみたいなものを使ってやっているんですけど、学校図書館と図書館と全く違うものを使っていて、これがうまくいかないんですよ。だから、例えば町田は学校図書館、学校はクロームブックを使っていますけど、教育委員会はウェブエックスを使っていて全く、全然違うようなことがあるので。その中も包括的に考えることができるかなと思うんです。

それで、どういうことが策定支援委託事業者というのか、僕の経験ではコンサルってあまり役に立たないんですよ、金ばかり取って。中間搾取というのかな。それを市民に配って、あるいはここいらっしゃる方たちに組織をつくってもらって、検討会をつくったほうがずっとはるかに安上がりでいいものができるというふうに私は思います。

その辺ちょっとお聞きしたい。

【大串会長】 今の御質問はいかがでしょうか。

【碓井庶務係長】 策定支援委託につきましては、実は今予算委員会に、御質問いただい

た内容が、実は私のほうでも十分にそしゃくし切れない部分があったら大変申し訳ないんですけれども。こういった図書館の、国ですとか都ですとか他の区市町村でも、こういった図書館関連の計画、様々ございますけれども、もちろん職員の方々が自前でつくられているものもあるんですが、ほかの自治体でそういった策定を経験している、そういったものを専門にしているコンサルタントに策定支援委託という形で委託をしている自治体も数多くございます。そういったコンサルタントの知見を得ることで、他の自治体の事例ですとか最新事例といったものを加味した上での計画策定を行っていくといった、そういった予算になつてございます。

以上です。

【大串会長】　　そういうのを策定するとき、いろいろあるんですけれども。例えば、

とか私も関わっているんですけれども、友の会とか住民団体なんかがあるところだと、そこでワークショップを2回、3回やって、そこでいろいろ意見を出してもらって、そういうような試みをされているところがあるんですよ。

だから、コンサルさんをお願いするというのは、その中身としてそういうふうに、もっと住民に身近なところにつくっていく、意見をすくい上げていく、参加していただくとか、そういう枠組みを、やっぱりコンサルの仕事の中に入れていただきたいと思います。

ほかのところを参照してというのだったら、俺のほうがずっと詳しいやという話になっちゃうので。僕もいろいろなコンサルの方、顔がざっと浮かぶんですけども、やっぱりそういう、なんていうんですかね、小金井の明日を追究したようなつくり方、特に住民の方々の率直な意見、例えばワークショップをちゃんと各地区でやるとか、中央図書館とかなんかこういうところを使って何回もやるとか、

【菊池館長】　　図書館長です。

コンサルを入れる一番大きな理由は、市民アンケートを行いますので、それを職員だけの力でというのはなかなか業務量的に難しいというところがございます。ただやはり、コンサルに任せきりということは全く考えておりませんので、そういった意味でも、今回たたき台というところから皆さんに御協議いただいたところが一つあります。

あと、ワークショップという形になるかどうかはちょっとまだ分からないんですが、今コロナの関係でお休みしていますけども、図書館懇談会というものを、コロナがあったのでまだ1回だけしか開催できてないんですけども、そういったものも本館でやっていますので、そういったところも活用して、市民の方からの御意見はいただいきたいなというふうに思っています。

【大串会長】　　はい、ありがとうございます。どうぞ。

【吉田委員】　　吉田です。ありがとうございました。

コーポレートワークの考え方なんていうのは、まだまだこれからの話なので、そんなにすぐにはできないかもしれないですが。でも小金井市は、もともと東分室とか貫井北がそういうふうなことに近いことをやっているわけですから、結構なかなかのリソースなんですよ。ね、そういう意味では。多分、普通に一番よく知っているというのは、多分TRCあたりになっちゃうんだろうと思うので、そこに全面的に委託みたいな形にはならないようにしていただきたいということと、考えてもどの道、専門家といっても新しい時代のことは知らないわけです。AIとかそういった問題もあって、これからのスパンの在り方というのは、やっぱりみんなで考えていく必要があると思うんですよ。

だから、はっきり言うと、学校教育でよく言われるように、答えがあるわけじゃないんですね。課題があって答えがあるものをみんなでいろいろ考えたり、議論したりというのが一つの課題解決の在り方なので、その中にそれを、今大串会長が言われたような枠組みをぜひ中に入れていただければと思います。

【鴨下委員】 鴨下です。

私もこの策定支援委託って何かなと思っていたのですが、今、お話を聞きましたら、そういうのはもう大串先生とか吉田先生は最先端で今やっている方なので。国立国会図書館に勤めていた方もいますし、市内にはそういう先見のある方もたくさんいますし、そういうふうにしてやったほうが得策なんじゃないかと私も思いました。

以上です。

【大串会長】 どうぞ。

【坂野委員】 委託業者、小金井にたくさんございます。小金井の別の事業で私ども2回ほど意見を言ったことがありまして、それからワークショップにも参加しました。

やはり、小金井のことを知らない人だなというのがあるのと、それと今、館長がおっしゃったように、委託業者に任せるつもりはないと言うのですが、これを修正していくために引っ張っていくのはかなり難しいというのを経験から感じています。職員の方はそうなんです、そこに参加する市民の方をしっかりと適切に選ばないと難しいだろうなと思います。ワークショップであっても、そこできちんと言える雰囲気をつくるというのは重要だと思います。

一言、それだけ言っておきます。

【大串会長】 ありがとうございます。

時間もあれなので、先に進みたいんですけど。その他はないですよ。

次に、報告のほうで、令和3年第1回小金井市議会定例会について、ちょっとお願いしたいと思います。

【菊池館長】 図書館長です。

では、配付資料の4を御覧ください。小金井市議会における図書館関連の議題・質問等一覧になります。

令和3年1月22日から、会期が延長されまして3月8日まで、令和3年第1回小金井市議会定例会が開催されましたので、図書館に関する部分を資料にまとめてございます。上から順番に御質問内容と生涯学習部の答弁を御報告させていただきます。

一般質問ではお一人の方のみでございました。紀由紀子議員から、電子書籍についてということで、3点御質問をいただいております。利用状況につきましては、12月1日から開始しましたので、1月末時点での貸出件数、予約冊数、利用者数を御報告しております。(2)の市民周知につきましては、周知方法としてホームページ、ツイッター、電子図書館の利用案内、あと視覚障害者向けに発行しています音声情報誌への掲載で周知していることをお話ししていることと、あとは電子書籍の利用者を増やしていくための講習会、講座なども今後は実施していきたいとお答えをしています。(3)につきましては、図書数の拡充ということで、具体的には、電子書籍の寄贈があったら受け入れていかないかという御質問でしたので、前向きに検討させていただきたいということを御答弁しています。

次に、2月16日にありました厚生文教委員会ですが、こちらでは、図書館運営方針の計画期間を1年延伸することを行政報告をしています。

予算特別委員会です。図書館については歳入の質疑はありませんでしたので、歳出についての御報告だけさせていただきます。

お一人目、板倉議員からは、図書費についてということで、今回、電子書籍のコンテンツ費用、これを紙の図書費のほうから約200万円分を組み替えております。これについての御質問です。電子書籍が増えることは理解できるが、紙の書籍から組み替えるべきではない、せめて補正予算で紙書籍の予算を戻すべきではないかとの御意見をいただいております。御答弁としましては、図書費は図書館の生命線であることと、しかしながら電子書籍は非常に高額であるために、蔵書数を増やしていくためにはかなりの予算が必要になること、紙資料も含めた図書館資料の購入状況やリクエストの購入状況などを鑑みて検討した結果、電子書籍と紙書籍で令和2年度の図書費総額と同額の予算を予算要求したことを御説明しております。そして、電子書籍につきましては、コンテンツ費のほかに電子図書館のシステム使用料がやはり190万程度、年間に必要になってまいります。この使用料については新たに予算を組んでいることを併せて御説明をしています。

お二人目の白井亨議員からは2点御質問がございました。

1点目は、中長期計画の策定について具体的に3つございまして、中央図書館の整備の構想もこの計画の中で議論していくのかということでした。お答えとしては、中長期計画は図書館のソフト面・ハード面を含む図書館全般の計画とする予定ですが、施設については図書

館単独では方向性を定めることが困難な部分もありますので、今策定しています個別施設計画及びその後改定します公共施設総合管理計画と整合などを図りながら進めていきたいと考えていますとお答えしています。

それから(2)の市民アンケート、説明会についてでございますが、これにつきましては、市民アンケートを予定していることと説明会も予定しています。先ほどお話ししましたように、図書館懇談会などの場も検討していますとお答えをしています。

3つ目の計画期間については、中長期計画なのに5年間なんですかというご質問でした。お答えとしては、上位計画が5年であることから御理解をいただきたいと御答弁しています。議員からは図書館協議会の意見も聞いてほしいとの御意見をいただいております。

2点目は図書費についてです。蔵書数が十分と言えない中で、紙資料費から電子書籍費用へ組み替える理由は何かというご質問でした。図書館運営方針、文科省の図書館の設置及び運営上望ましい基準に基づいて日本図書館協会が策定した目標基準例と、当時の本市の蔵書数の比較を載せていまして、蔵書数を比べますと本市が目標基準例に達していないことから、こういうご質問があったかと思われまます。お答えとしては、施設規模との関係もあることと、今回は紙書籍の購入状況も鑑みながらこの額を組み替えたことを御答弁しています。

3人目は、やはり紀由紀子議員からですが、電子書籍と紙書籍の両方が大切であることを述べられて、市長答弁を求められましたので市長がお答えをしています。

4人目は渡辺ふき子議員からです。

2点ございまして、1点目は録音朗読予算の中の、具体的には視覚障害者用の音訳資料デジタイズ作成のためのボランティア謝礼予算が昨年度より減額されている理由についてのお尋ねでした。お答えとしては、今までの作成実績に合わせて予算を見直したので、例年どおりの本数を作成できる予算であることと、また、テープ図書をデジタイズ化する予算も新たに措置しましたので、増額されている部分もあるとお答えをしています。

それから、2つ目、対面朗読室の録音環境についてですが、以前より外部からの音が部屋の中に入りやすく録音作業に支障があると聞いているが、今後、防音修理等の予定はありますかというご質問でした。お答えとしましては、昨年度の外壁工事のときに対面朗読室の窓を二重サッシにしたことと、あとは図書館は防災照明ですとか外壁、空調設備、階段室の改修工事を行ってききましたが、内壁についてはまだ未着手ということから、建築営繕課にも相談を行っており、検討中であることをお伝えをしています。

5人目は水谷たかこ議員からで、御意見のみ2点いただいております。

1つ目は、図書費についてです。電子書籍コンテンツ使用料が増えていくことで、紙書籍

予算が減っていくのは問題だと思うので、今後の充実をお願いしたいということ。2つ目は、中長期計画策定について、学校の中に小さな図書館があるのもよいと思うので、複合施設化についても検討してほしいという御意見でした。

議会報告は以上になります。

【大串会長】 ありがとうございます。

何か質問ございますか。どうぞ。

【坂野委員】 質問です。議員からのお金の面で図書費についてという質問がたくさん出たようですけれども、図書の内容についての質問というのはなかったですか。

【菊池館長】 図書館長です。

今回は内容についての御質問はございませんでした。

【大串会長】 ありがとうございます。

あと、林委員、何かございますか。

【林委員】 特にございません。ありがとうございます。

【大串会長】 じゃあ、時間もあれですので。

続いて予算についてお願いしたいと思います。令和3年度図書館関連予算について、お願いいたします。

【碓井庶務係長】 庶務係長でございます。

それでは、令和3年度図書館関連当初予算につきまして、お手元の資料5に基づきまして御説明させていただきます。

令和3年度図書館関連当初予算につきましては、図書館事業に要する経費が前年度比3.5%増の1億4,050万9,000円。図書館維持管理に要する経費が前年度比11.5%減の1,455万2,000円となっており、図書館費の合計といたしましては、前年度比1.7%増の1億5,506万1,000円となっております。図書館維持管理に要する経費が前年度比で減となっている理由につきましては、令和2年度は図書館本館高压受電設備修繕に要する経費として349万4,000円が計上されていたことによるものでございます。

それでは、今年度当初予算の主な項目について御説明させていただきます。

まず、図書館事業に要する経費につきましては、令和3年度に策定作業を行います(仮称)小金井市立図書館中長期計画にかかるコンサルへの策定支援委託料と、昨年12月より導入いたしました電子書籍にかかるシステム使用料及びコンテンツ使用料が主となっております。具体的な金額といたしましては、(仮称)小金井市立図書館中長期計画策定支援委託料として756万4,000円、電子書籍システム等使用料として184万8,000円、電子書籍コンテンツ等使用料として192万3,000円が予算措置されております。またそ

れ以外に、利用者サービスに直結する項目といたしましては、図書館本館に1台設置されている利用者用インターネット端末のリース期間満了に伴う入替えにかかる予算、経年劣化の著しい図書返却ポストにつき、1台分の入替えにかかる予算等が措置されております。入替えを行うポストにつきましては、今後市内に設置されている全てのポストの状況について現状確認を行い、劣化状況や利用頻度を総合的に勘案して決定させていただく予定です。

次に、図書館維持管理に要する経費につきましては、令和3年度は改修工事の予定はございませんが、経年劣化が著しい部品の取り替え修繕を行いますエレベーター修繕にかかる予算が措置されております。また、図書館事業に要する経費及び図書館維持管理に要する経費にまたがる予算といたしまして、森林環境譲与税を活用し、経年劣化の著しい図書館本館の資料室及び参考資料室ほか修繕及び緑分室の書架及びカウンターの修繕にかかる予算が措置されております。なお、これらの修繕につきましては、作業は全て休館日に対応予定であり、作業にかかる臨時休館は予定してございません。

以上で説明を終わらせていただきます。

【大串会長】 どうもありがとうございました。何か御質問はございますか。どうぞ。

【坂野委員】 坂野でございます。

予算の前提とした図書館員、職員の数の予算というのをお聞かせいただけますか。

【大串会長】 図書館職員の数。

【坂野委員】 人数の来期の予定。

小金井市は職員を削減していますので、職員の状況について確認したいのです。

【菊池館長】 図書館長です。

図書館職員の数ですね、正規職員それから会計年度任用職員、人数的には来年度も同じ人数の予定です。

【大串会長】 ほかにいかがでしょうか。

林委員はいかがですか。何か意見ございますか。

【林委員】 特にございません。ありがとうございます。

【大串会長】 はい、どうぞ。

【鴨下委員】 鴨下でございます。

坂野さんに関連してですが、電子書籍をやはり優先して入れていく予算がついていますが、先ほどお話がありましたように、選書するときには内容を吟味して選書しますよね。同じように、電子書籍もやはり内容を吟味して入れていただきたいと思うのです。そのためには人手が必要ということで、やはり人的配置の予算をきちんと要請していただきたいなと思います。

以上です。

【大串会長】 さっきも話題になったタブレット端末なんかどうですか、Wi-Fiの、iPadとかそういうのがあるんですけど、それはともかく。

【鴨下委員】 そうですね、両方加味して。電子化、コンピューター関係の人員というのを配置していただかないと、なかなかその環境は進まないと思います。

【大串会長】 なるほどね。どうですか、ほかに御質問、御意見。

特になければ、その他、何かございますか。

なければ先ほどの件に戻って、重要なことなんですけれども。皆さん方の議題の中長期計画の骨子案について御意見をお出しになっていただきたいと思うんですけれども。その方法というか、書き方とか、その辺はどうでしょうか、事務局の方。いつ頃までに出せばいいですか。

【碓井庶務係長】 御意見につきましては、やはり形に何かしら残ったほうがというところがございますので、メールでいただくと幸いに思います。

期限につきましては、おおむねゴールデンウィーク前まで、ですので4月中ぐらいまでをめぐとさせていただきたいというふうに考えております。

【菊池館長】 フォーマットをつくる？

【碓井庶務係長】 いや、特にそういうことは予定はしていません。

【大串会長】 ちょっと待って、ゴールデンウィーク前ぐらいまでって、えらい長い期間あるけど、大丈夫かな。

【碓井庶務係長】 逆に、4月以降、行政のほうの業務といたしましては、委託業者の選定のプロポーザル選考を行っていただくんですけども、プロポーザル先行は大体2か月程度かかるんですね。実際に1者に業者が選定されるのは、順調にいったとして6月上旬か中旬ぐらいで、その後、その決まった事業者と仕様の詳細な詰めを行った上での契約締結は、先ほど御説明させていただいたとおり6月の末か、場合によっては7月上旬ぐらいになりますので。逆にそのときまで、行政のほうに一定提議という形で御意見をいただければ、事業者のほうにすんなりと引渡しができると考えております。

【大串会長】 腑に落ちないところがありますね。

主にアンケート調査というお話だから、アンケート調査は業者さんのほうでちゃんと余裕を持っているろいろ考えていただけたらと思いますが。

それ以外の骨子案というんですか素案というか、それについての意見を求めるというか、ちょっとよく分からない……。

どうぞ。

【坂野委員】 前回、小木曾さんのほうから、メールで委員の意見交換をできないかという話がありまして、それについては私は反対なんです。

ただ、ボランティアというか任意でいいので、委員が集まれる段階で集まって事前協議するというのは、私の記憶違いでなければ、社会教育委員会、あるいは公民館運営委員会のほうでやられたことがあると思うんですね、小金井市の。今回の場合ももしそういうふうな設定がよくて、どなたか出ていただけるのであれば、5月までに随分時間がありますから、委員の方でボランティアで集まれる方を集めて意見を議論するという場を図書館の事務局中心になって動いていただけないんだろうかなと思います。

【大串会長】 例えば、ここに日にち決めて集まって、そういうこと。

【坂野委員】 そうです。

【大串会長】 ボランティアですね、それ。

【坂野委員】 全くボランティア、報酬も何も出ないという形で。

それは、諏訪さん、御存じないですかね。そちらの協議会じゃなかったでしょうか。三者協議会をやったときに、立派な報告書が出てきてびっくりしたら、いや、そういうことを何回もやりましたという先例があつてのことです。そういう機会はいいなというのです。

実は前回の答申をまとめるときに私がこれを提案したら、頭から否定されてしまって実現しなかったんですけども。今回は中長期計画ですから、そういうことが必要なかなと思いました。

【大串会長】 どうでしょうね。これは事務局というよりは我々の中で取組みの場を設けるわけですけど、では、そうしましょうか。皆さん、どうですか。いつ頃やるんですか。連休までの前、4月中頃、忙しいな。

いかがですか、ほかの方。それよりは御意見をそれぞれお出しになられたほうが良いということであれば……。

ただ、何ていうんですかね、例えば図書館というのはやはり必要性というのをきちんと住民の方々へ訴えていかないと、なかなか市のほうも、図書館としてのいろいろなサービスを通してどういうことが住民の方に役立っているのかとか、地域社会にどういうふうに役立っているのかとか、そういったことも計画の最初のあたりに意識して入れないと、なかなか市役所の図書館のそういう話はどこでもあるんですけど。

そういったことというのは誰がやるの。事務局がやるのかな、コンサルがやるのか我々がやるのか、そういうこともあるんですけど。

どうぞ。

【鴨下委員】 鴨下です。

私もこの前の運営方針を聞いたときに、なんか案が出て私たちが意見を述べて、どこから素案ができてきてという感じだったのです。やはり5年間つかうような大事なものを、なんか他人に任せたような気がしまして、とても腑に落ちなかったのです。

だから、もし、時間が特にあるのでしたら、今日もこれだけいろいろ意見が出てますので、これをもう一度私たちが練って自分たちでまとめていけたら、大串先生も吉田先生もいらっしやるし、とてもいいと思います。

図書館協議会の回数があまりにも少な過ぎます。ですから、もし私たちの意思でもう一回集まりましょうということならできるかなと思いますけど。そういうふうにできたらよろしいと思います。あともう少し、やっぱり図書館の理念ですので、1回図書館憲章とかも読み直してみたほうがいいのかなとか思ったりもしております。

【大串会長】 今、手が挙がったのは——どうぞ。

【吉田委員】 吉田です。

これは予算の関係もあるし、なかなか難しいと思うんですけども。市民アンケートに関わる郵送料も含んで幾らか計上されていますよね、この（仮称）小金井市立図書館中長期計画策定支援費、この中長期の策定支援に関わることなんですよ、これは恐らく。だから、これはこの審議会だけではなくて、ほかの市民の方も含めて話し合うことが、ある程度は大事なのかなと思います。

今、ハイブリッドでやってますけど、こんなような形で、まず、これは何を使っているかわからないですけど、ここは館長がいるかどうか分からないですけど、ズームを使うとか、そういうふうなことも考えられるかなというふうには思うんです。

それから、先ほどもちょっと話があったんですけど、最後の4章は、結局、図書館の点検・評価の問題で、評価に関わるんですよ。一般的にこれは、どこもみんなそうなんですけど、文科省のPDCAのサイクルも計画から始まっちゃうんですよ。これは大きな間違いで、計画から始まっているのを押しつけられたような形になって、請負の計画づくりになっちゃう。やっぱり、大串会長が言われるように、ビジョンから始めなきゃいけないですよ。ビジョンから始まって、最後に評価で全体のリフレクション、振り返って、そして次のビジョンにつなげていく。

それから、ビジョンを策定するに当たって、現実はどうなっているのか。現実とビジョンの違いが取組の目標になっていくわけですから、そういうふうな構造的なものを考えると、やっぱりこの評価の問題って大きいんですよ。ですから、そのビジョンに対してする評価であって、ただ冊数が伸びたとか減ったとか、そういうことだけではないんだろうというのは、もう、そのとおりだと思うんですけど。ここを併せて考える。

前から私は言っていたように、図書館の評価をやっているのは、東分室と貫井北分室だけなんですね。なぜそうなっているかという指定管理業者だからなんですよ。どうしてほかの館はやらないのかということも含めて、これ、評価の問題は大きいので、4章のこの評価の問題も含めて意見を出していくとなると、やっぱりもうちょっとちゃんとやらないと駄

目なんじゃないかなと思って、単にメールでやり取りするというぐらいでは、どうなのかなと。

【大串会長】 しかし、集まるにしても、ちょっと生産的な会議になるには、皆様方が御意見をまとめて、ある程度出して、それをお互いに詰め合ってそれぞれ考えをまとめて、その後で話し合いをするというふうにしないと、いきなり集まってみんなであわあ言って、誰もまとめないでとなると、それはまずいので。やっぱり、ある程度お時間をいただいて、その出し方もメモで出すのかメールで出すのか、デジタルの形で出していただければまとめやすい、お互いにやり取りしやすいというところもあると思うんですけど。

その辺はいかがですか。例えば、もしそういうことをやるのであれば、今3月23日ですから、例えば4月10日までに各委員、意見のある方は意見を出して、それを事務局が集めていただいて、そのときに既に、例えば4月15日の日曜日にやるとか日程をある程度、予定はあるので。それに向けて事務局が取りまとめたものを各委員にそのまま生の形でばーっと皆さんにメールで添付ファイルなんかで配るのか、そういうことはあると思うんですけど。そういうふうにして、それで4月の集まりですね。集まれる方だけでも、ボランティアですから交通費が出ないとか、そういうことでよろしければですけども。そういうことで、集まれる方だけ集まる、こういう形なんですけど、いかがでございましょうか、イメージ的に。

そういうことで、もうやりますか。やったほうがいいですか。

じゃあ、まず何日までにそれぞれの意見をワープロで打って、それで事務局に出す。それはいつにしますか。はい、どうぞ。

【菊池館長】 方向性が決まったので、このあとちょっと日程とかは正副と相談させていただいて、事務局のほうから流すという形でもよろしいでしょうか。

【大串会長】 はい。今のことでよろしゅうございましょうか。

あと、それぞれ出すものをそれぞれワープロで打ったりとか、そういうことで。

今の使っている事務局が我々に送っていただくところにメールで転送するという。

それはいつ頃までにやりますか、4月10日頃にしますか。まだ15日ぐらいある。

【菊池館長】 皆さんが4月10日ぐらいでよろしければ。

【大串会長】 日程調整というのは、皆さん、お忙しいから、それ以前にいつ頃まで、どの週でどうかというのをやっていくと、今日帰ったらすぐにメールを見たらそういう日程とか、それに書き込ませて、そういうふうになったら難しいですか。

【菊池館長】 お集まりになる日程だけ決めますか。

【大串会長】 今は決まらないでしょう、決まるか。今は決まらないかもしれないね。後で事務局から4月10日以降の表か何かを送られてきたら、それに対して返信する。

【吉田委員】 なんか調整さんとかってあるじゃない。ああいうのを使えばいいんじゃない

いですか。

【大串会長】 あるんだけど、あれ何かね全部分かるんだ、ほかの人の日程がね。それでほかの人たちの日程とかが分かるから、もし何でもやっているのとか。

【菊池館長】 整理しますと、今お話が出たのが4月10日までに御意見を事務局宛てにいただくということが一つと、それから、それをまた皆さんが集まったときに出したほうがいいのか、それとも事務局のほうでまとめたほうがよろしいですかね。

【大串会長】 それは、中身にもよりますよね。一応、みんなが出したものを。

【菊池館長】 そのままお出しして。

【大串会長】 そのままざっと並べてあってもいいんじゃないですか。

【菊池館長】 それで、日程が決まったときに、お集まりになった方たちが一旦それとということですね。

【大串会長】 そうですね。

【菊池館長】 はい。

じゃ、4月10日でよろしいですか。

【大串会長】 締切は4月10日ね。そういうことで。

それ以外、何かございますか。

【小木曾委員】 質問です。

【大串会長】 はい、どうぞ。

【小木曾委員】 この中長期計画の策定スケジュールの途中で、私たちの任期が終わると思うんですけど、新しい方が最後のところを決めるということになると、メンバーががらっと変わって、例えば、今までここまで計画してきたものが、メンバーが変わったら、これはなしねということになっちゃうんでしょうかね。

【大串会長】 いや、それはないんじゃないですか。それはやっぱり事務局が。

やり方としては、その辺もまた後で話さなきゃいけないけども、例えば最後に取りまとめるあたり、次の会議のときに原案に携わった委員で、そのあと委員になられていない方が例えばオブザーバーで出るとか、そういったこともあり得るかなと。その方法についてはまた後で考えるようですか。全員入れ替わって全く新しい方になってしまって、/議事録を全部引っ繰り返して読み直す必要が出てくると。それはちょっと考えたほうがいいんじゃないですかね、継続性の問題ですから、要は。

ほかに何かございますか。特になければ、今日の第5回小金井市図書館協議会はこれで終了させていただきます。

どうもお疲れさまでございました。ありがとうございました。

— 了 —